

令和8年熊本地震に係る
第19回政府非常災害現地対策本部会議
第26回熊本県災害対策本部会議

日時：令和8年8月21日（金）16：00～
会場：県庁防災センター2階 201会議室
（災害対策本部会議室）

次 第

1 今後の気象の見通し（熊本地方気象台）

2 国・県・関係機関からの報告

（報告順）

県関係部局→国関係機関→関係機関

3 災害対策本部長コメント

4 現地対策本部長コメント

※次回の合同会議は8月25日（火）16：00～

第19回政府非常災害現地対策本部会議／第26回熊本県災害対策本部会議

- 7/28(火) 16:27 地震発生
16:27 災害対策本部設置
緊急消防援助隊 (消防庁から関係県へ出動要請)
17:30 自衛隊への災害派遣要請 (発災直後から派遣調整を開始)
19:00 災害援助法適用(熊本市含む21市町村)
政府非常災害対策本部設置
- 7/29(水) 津島内閣府副大臣同席の上、被災7市町長と意見交換
- 7/30(木) 政府非常災害現地対策本部設置
- 8/ 4(火) 被災8市町長との意見交換
- 8/ 7(金) 政府において激甚災害（本激）及び特定非常災害に指定することを決定
- 8/10(月) 県内全市町村について被災者生活再建支援法の適用を決定

	7/28(火)	7/29(水)	7/30(木)	7/31(金)	8/1(土)	8/2(日)	8/3(月)	8/4(火)	8/5(水)	8/6(木)
熊本県災害対策本部会議	第1回	第2回 第3回 第4回	第5回 第6回	第7回 第8回	第9回 第10回	第11回 第12回	第13回	第14回	第15回	第16回
政府非常災害現地対策本部会議				第1回	第2回 第3回	第4回 第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
	8/7(金)	8/8(土)	8/9(日)	8/10(月)	8/11(火)	8/12(水)	8/13(木)	8/14(金)	8/15(土)	8/17(月)
熊本県災害対策本部会議	第17回	第18回	第19回	第20回	第21回		第22回		第23回	第24回
政府非常災害現地対策本部会議	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回		第15回		第16回	第17回
	8/19(水)	8/20(木)	8/21(金)							
熊本県災害対策本部会議	第25回		第26回							
政府非常災害現地対策本部会議	第18回		第19回							

令和8年熊本地震に係る

第19回政府非常災害現地対策本部会議

第26回熊本県災害対策本部会議

【知事公室 危機管理防災局】
R8.8.21（金）14:00時点

【人的被害・住家被害】

○ 人的被害：399名

うち死亡：**38名**（①＋②＋③）

①災害起因死者（市町村が災害が原因で死亡したことを確認した死者） 36名

②災害による負傷の悪化又は身体的負担による疾病により死亡した可能性のある死者 1名
※正式には市町村に設置される審査会を経て決定

③災害との関連を調査中の死者 **1名**

※（死者数が▲1名となった理由）市町村とも状況等の確認を進めた結果、災害起因死等に該当しないと判断したため。

- ・日本製紙八代工場にて、閉じ込められた11名全員の救助完了（うち9名は死亡）
- ・イオンモール熊本にて、12名救助し、うち5名は軽症、7名は死亡 ※救助活動終了

○ 住家被害：**36,784棟** ※推計値を含むものであり、今後修正が入る可能性あり。

＜内訳＞全壊 **1,613棟**／大規模半壊 **167棟**／半壊 **1,951棟**／一部破損 **17,945棟**／分類未確定 **15,108棟**

【住家被害認定調査進捗状況・罹災証明書交付状況（R8.8.18時点）】 ※週1回更新予定

○交付申請件数（一次調査＋二次調査）(a)：50,932件（前回30,310件）

○調査実施件数（一次調査＋二次調査）(b)：27,818件（前回11,506件）

○罹災証明書交付件数 (c)：12,496件（前回 4,797件）

調査率【目安】(b/a)：54.6%（前回38.0%） 交付率【目安】(c/a)：24.5%（前回15.8%）

○申請があっている市町村数：39市町村

- ・8月中に一次調査が完了する見込みの市町村数：31市町村
- ・9月上旬までに一次調査が完了する見込みの市町村数：8市町 ※詳細は別紙のとおり

住家被害に伴う罹災証明書の交付申請受付件数等の状況

【 市町村報告の取りまとめ ／ 令和 8 年（ 2 0 2 6 年） 8 月 1 8 日までの累計処理件数 】

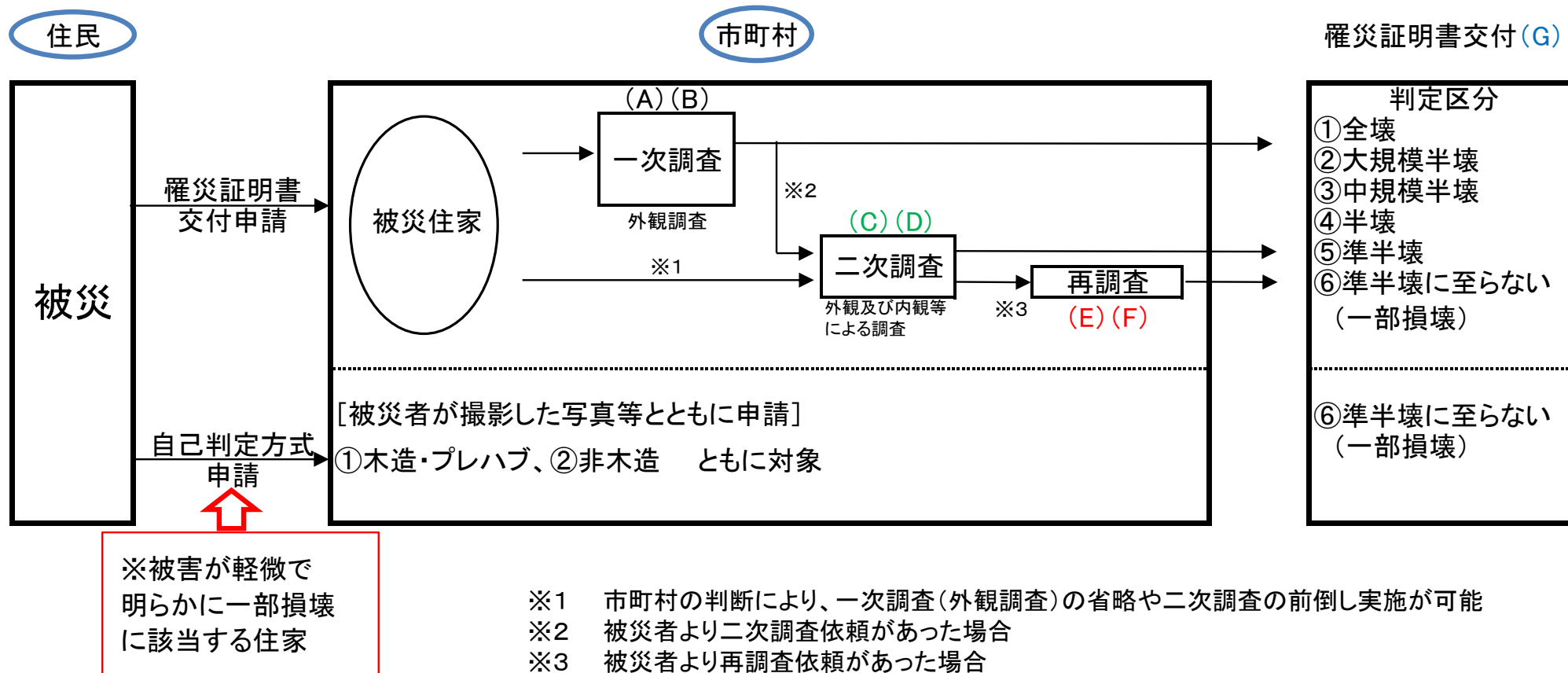
速報値

(単位：件)

市町村名	住家被害認定調査							罹災証明書交付件数（G=①+②+③+④+⑤+⑥）							調査開始日	罹災証明書交付開始日	一次調査の完了予定日 （概ね）	備 考
	一次調査			二次調査		再調査		証 明 書 交 付 総 数	罹災区分別内訳									
	申請件数	実施件数	(B) の内 申請があった 件数	申請件数	実施件数	申請件数	実施件数		全 壊	大 規 模 壊	中 規 模 壊	半 壊	準半壊	準半壊に至らない （一部損壊）				
熊本市	11,487	10,201	8,102	0	0	0	0	5,227	11	4	13	60	163	4,976	2026/7/31	2026/7/30	8月末	
宇土市	5,840	2,640	2,640	0	0	0	0	2,040	8	11	8	43	103	1,867	2026/8/3	2026/7/30	9月上旬	(A)(B)⑥非住家を含む
宇城市	10,255	2,453	2,453	0	0	0	0	181	0	0	0	0	0	181	2026/8/4	2026/7/31	9月上旬	
美里町	884	416	415	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	2026/7/31	2026/8/12	9月上旬	
宇城管内計	16,979	5,509	5,508	0	0	0	0	2,225	12	11	8	43	103	2,048				
荒尾市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026/8/20	調整中	8月末	
玉名市	39	39	39	0	0	0	0	27	0	0	0	1	1	25	2026/7/29	2026/8/5	8月末	
玉東町	9	4	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4	2026/8/7	調整中	9月上旬	
和水町	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2026/8/12	2026/8/12	8月末	
南関町	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2026/8/2	2026/8/2	2026/8/7	
長洲町	4	4	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	1	3	2026/8/10	調整中	8月末	
玉名管内計	55	48	48	1	1	0	0	37	0	0	0	1	2	34				
山鹿市	12	12	12	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	9	2026/8/2	2026/8/10	8月末	
鹿本管内計	12	12	12	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	9				
菊池市	106	99	99	0	0	0	0	93	0	0	0	0	0	93	2026/8/4	2026/8/5	9月上旬	
合志市	292	152	152	0	0	0	0	152	0	0	0	0	0	152	2026/8/10	2026/8/4	8月末	
大津町	145	4	4	102	15	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2026/8/10	2026/8/12	8月末	
菊陽町	438	422	422	2	1	0	0	422	0	0	0	4	19	399	2026/8/3	2026/7/31	8月末	
菊池管内計	981	677	677	104	16	0	0	668	0	0	0	4	19	645				
阿蘇市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	
南小国町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	
小国町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	
産山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	
高森町	3	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2026/7/31	2026/7/31	2026/8/31	
南阿蘇村	16	16	16	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	16	2026/7/30	2026/7/30	8月末	
西原村	45	41	41	1	0	0	0	33	0	0	0	0	0	33	2026/8/6	2026/7/30	8月末	
阿蘇管内計	64	58	58	1	0	0	0	50	0	0	0	0	0	50				
御船町	2,419	1,137	1,137	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026/8/6	2026/8/19	8月末	非住家を含む
嘉島町	278	277	277	155	53	0	0	64	2	0	0	9	13	40	2026/8/9	2026/8/14	8月末	
益城町	3,103	1,031	516	0	0	0	0	526	10	0	0	0	0	516	2026/8/3	2026/8/11	8月末	
甲佐町	1,287	789	786	0	0	0	0	155	8	3	9	21	36	78	2026/8/3	2026/8/13	9月上旬	
山都町	73	40	40	3	0	0	0	35	0	0	0	0	3	32	2026/7/31	2026/8/3	8月末	
上益城管内計	7,160	3,274	2,756	158	53	0	0	780	20	3	9	30	52	666				
八代市	11,207	3,253	734	0	0	0	0	1,705	14	1	3	2	14	1,671	2026/8/6	2026/8/10	9月上旬	非住家を含む
氷川町	895	3,409	895	153	0	0	0	742	260	43	42	91	104	202	2026/8/6	2026/8/8	9月上旬	非住家を含む
八代管内計	12,102	6,662	1,629	153	0	0	0	2,447	274	44	45	93	118	1,873				
水俣市	107	99	99	1	0	0	0	52	0	0	0	0	10	42	2026/7/31	2026/8/5	8月末	
芦北町	684	584	584	32	0	0	0	512	7	2	6	54	187	256	2026/8/7	2026/7/31	2026/8/24	
津奈木町	14	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026/8/7	2026/8/10	2026/8/28	非住家を含む
芦北管内計	805	687	687	33	0	0	0	564	7	2	6	54	197	298				
人吉市	24	24	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026/7/31	調整中	8月末	
錦町	0	0	0	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2026/7/31	2026/8/4	8月末	
あさぎり町	3	2	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	2026/7/31	2026/8/10	8月末	
多良木町	3	3	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	2	2026/8/3	2026/8/5	2026/8/13	
湯前町	2	2	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	2026/8/10	2026/8/12	2026/8/18	
水上村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	
相良村	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026/8/7	調整中	8月末	
五木村	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026/7/29	調整中	8月末	
山江村	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2026/8/18	調整中	2026/8/18	
球磨村	2	2	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2026/7/29	2026/8/3	8月末	
球磨管内計	36	35	35	3	3	0	0	9	0	0	0	0	1	8				
天草市	155	152	152	22	7	0	0	102	0	0	0	0	6	96	2026/8/4	2026/8/12	2026/8/28	
上天草市	621	423	423	0	0	0	0	378	0	0	0	0	35	343	2026/7/29	2026/7/29	8月末	
苓北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	
天草管内計	776	575	575	22	7	0	0	480	0	0	0	0	41	439				
合計	50,457	27,738	20,087	475	80	0	0	12,496	324	64	81	285	696	11,046				

※ 住家被害認定調査（一次調査）の実施件数には、写真によるものも含まれます。そのため、調査開始日より罹災証明書交付開始日が早い場合もあります。
また、各件数は、現段階での取りまとめの数値であって、確定値ではありません。

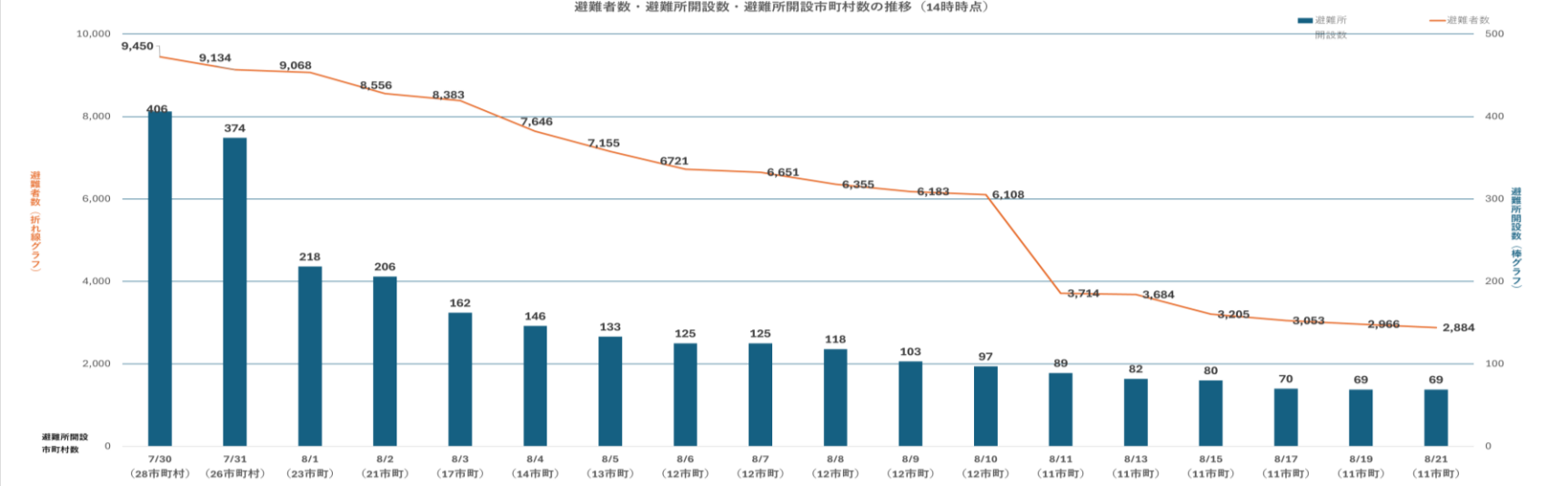
住家被害認定調査フロー図



令和8年熊本地震に係る
第19回政府非常災害現地対策本部会議
第26回熊本県災害対策本部会議

【知事公室 危機管理防災局】
R8.8.21（金）14:00時点

【避難に関する情報】 避難所開設数：69か所（11市町）、避難者数：2,884名（11市町）



【災害対応中における風水害への備えについて】

今後の台風や豪雨に備え、8月20日付けで市町村に対し、避難所の現状把握や事前準備の検討を促す通知を発出。避難計画の調整等について、県として積極的に被災市町村を支援する。

【熱中症搬送件数の推移】 ※震度6強以上を観測した市町を管轄する各消防本部（局）

	7/21～27 平均	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4～10 平均	8/11～17 平均	8/18	8/19	8/20
熊本市消防	12.1	9	16	10	15	12	11	16	3.4	3.6	9	<u>7</u>	<u>9</u>
八代消防	4.0	2	20	12	13	11	7	14	3.4	1.1	2	<u>3</u>	<u>4</u>
宇城消防	1.7	6	12	3	4	1	4	8	2.0	1.0	3	<u>1</u>	<u>1</u>
上益城消防	1.6	2	2	0	1	1	2	1	0.1	0.4	1	<u>0</u>	<u>1</u>
合計	19.4	19	50	25	33	25	24	39	9.0	6.1	15	<u>11</u>	<u>15</u>

防災第151号
令和8年（2026年）8月20日

各市町村長 様

熊本県危機管理監

令和8年熊本地震対応中における風水害への備えについて（通知）
熊本地震に伴う災害対応に御尽力いただき深く敬意を表します。

10年前の平成28年熊本地震においては、地震発生から間もない時期に発生した激しい豪雨により、地震で緩んだ地盤での土砂災害や新たな人的被害が発生するなど、被害が拡大しました。

特に今回の地震によって甚大な被害が発生している市町村におかれては、大雨や土砂災害の警報等に関する基準が引き下げられているなど、これまで以上に風水害への警戒が必要であることから、災害対応体制の前倒しや、軒先避難者や車中泊避難者への呼びかけ等の対応が必要となります。

各市町村におかれましては、地震対応が続く中ではありますが、別紙を参考に、事前の確認や対応手順の検討等を行っていただきますようお願いいたします。

【事前に確認いただきたい事項】

- 1 開設中の避難所の安全確認（浸水想定区域内に設置されていないか、地震による破損はないか等）、収容可能人数の把握（追加で避難者を受け入れることが可能か等）
- 2 台風や豪雨に伴い収容可能人数を超える避難者が想定される場合、他の避難所の確保・開設を検討
※通常とは異なる避難所（自宅から離れた避難所）に避難することを事前に住民へ周知
- 3 市町村内で他の避難所を開設しても避難者を収容できないことが想定される場合、広域避難を検討
※広域避難の可能性が生じた時点で速やかに県へ御相談ください。

【連絡先】

熊本県知事公室危機管理防災局防災推進課
担当：織田、中間
TEL：096-333-2115
Mail：oda-k-da@pref.kumamoto.lg.jp

寄附金・義援金の受入状況 (令和8年8月20日現在)

受入額 **101 億 4,357 万円**

(内 訳)

【前回(8月18日現在)比: + 7 億 5,161万円】

種 別	件 数	受入額
① ふるさとくまもと応援寄附金 ※ 個人、県内法人、県外法人 (10万円未満)	38,069 件	6 億 3,545 万円
② 企業版ふるさと納税 ※ 県外法人 (10万円以上)	343 件	16 億 2,168 万円
③ 義援金 ※ 募金箱で受け付けた分は含まない	—	78 億 8,644 万円

〔②企業版ふるさと納税のうち、企業名、金額とも公表可とされた1,000万円以上の寄附者〕

明治ホールディングス(株)、日本電気(株)、松野工業(株)、エックスサーバー(株)、伊藤忠商事(株)、西部電機(株)、
(株)マースエンジニアリング、(株)マースシステム西日本、(株)ニューギン販売、(株)アルゴグラフィックス、(株)益岡製作所、
TOPPANホールディングス(株)、(株)STARTO ENTERTAINMENT、富士フイルム(株)、(株)近代建築社、(株)ロキテクノ、
(株)ナスタ、(株)ムゲンエスレート、(株)関西トラスト、TANAKEN(株)、栗原工業(株)、日本曹達(株)、東海興業(株)、
スタンレー電気(株)、(株)BIKEN、エア・ウォーター(株)、(株)市川組、(株)フェイスホールディングス、(株)フェイスグループ、
さわかみ投信(株)、(株)堀場エステック、(株)堀場製作所、(株)アップフロントグループ、(株)寛容社、(株)イズミ、(株)藤木工務店、
フィリップ モリス ジャパン(同)、オカダアイヨン(株)、ネグロス電工(株)、(一社)ひょうごまち再建、**(株)シティライフ、**
(株)イワキ、(株)荻原製作所

令和 8 年熊本地震に係る 第 1 9 回政府非常災害現地対策本部会議 第 2 6 回災害対策本部会議

【総務部】

R8.8.21（金） 1 4 : 0 0 時点

被害状況

【県庁舎等の施設の被害状況】

	宇城総合庁舎	宇城保健所
上水道	×（漏水修繕待ち）	○
下水道	△（トイレ使用不可）	△（トイレ使用不可）

※8/19記載の八代総合庁舎は通水開始。

【私立学校の被害状況等】

（人的被害）

- ・ 2 2 校から生徒等の負傷等の報告あり。※うち学校管理下での負傷 4 校・ 1 7 名

（物的被害）

- ・ 学校 5 1 校（中高 1 8 校、専修学校・各種学校 3 3 校）
※学校再開に向けて、各学校の状況を確認中。

（全日制 中学・高校の 2 学期の開始見込み）

- ・ 八代地域：8/25予定→1週間遅れて9/1から開始（1校）／ 8/31予定→予定どおり開始予定（1校）
- ・ 八代地域以外：8/24～9/1の間、順次開始予定（27校・8/7調査時点）

現在及び今後の対応状況

【県税の減免等】

- ・ 各広域本部及び自動車税事務所に県税の減免・納税の猶予等に係る相談窓口を設置
- ・ 7月28日以降に到来する県税の申告・納付等の期限を延長（対象地域：八代市、宇土市、宇城市、氷川町）

【災害対応車両の借用】

- ・ トヨタ自動車㈱の協力により、県・被災市町の災害対応車両として合計117台（予定）のレンタカーを無償で借用（1か月間）。

【市町村への総括的な支援に係る県職員派遣】

- ・ 八代市、宇城市、宇土市、美里町、氷川町の 5 市町に職員を派遣中。

第 1 9 回政府非常災害現地対策本部会議
第 2 6 回災害対策本部会議

R8.8.21（金） 1 4 : 0 0 時点

現在及び今後の対応状況

【市町村に対する人的支援】

・被災市町村に対する避難所支援等の人的支援ニーズに対し、対口支援及び県内自治体からの派遣を実施中。
本日8月21日現在、998人を派遣中（うち対口支援790人・県及び県内市町村職員208人）。※LO（情報連絡員）及び技術職除く
※そのほか、その他関係団体からの応援職員70人の派遣あり（総計1,068人）。（県及び総括支援チームの把握分のみ）

【8月21日の派遣状況】

➡ ⑤その他：被災者支援受付業務等

（単位：人日）

派遣先市町村	①避難所支援	②罹災証明受付・交付	③住家被害認定調査	④災害ごみ処理	⑤その他	⑥保健師	計	派遣元団体(8/21派遣分)	累計(7/29～)
熊本市	23	44	66				133	【対口支援】茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、札幌市、横浜市、相模原市	2,893
八代市	148	8	68	6	8		238	【対口支援】福井県、京都府、大阪府、岡山県、山口県、長崎県、大分県、鹿児島県、沖縄県、さいたま市、名古屋市、京都市、大阪市、北九州市 【県内調整分】熊本県、人吉市、水俣市、合志市、津奈木町、錦町	3,688
宇土市	10	22	23	15	11		81	【対口支援】滋賀県、京都府、徳島県、香川県、福岡県 【県内調整分】熊本県、玉名市、菊池市、上天草市、苓北町	926
宇城市	101	61	60		18	16	256	【対口支援】富山県、石川県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、兵庫県、奈良県、和歌山県、山形県、宮崎県、川崎市、堺市、神戸市、福岡市 【県内調整分】熊本県、人吉市、玉名市、山鹿市、菊池市、上天草市、天草市、合志市、山都町	4,496
美里町		4	18	12	10		44	【対口支援】長崎県 【県内調整分】熊本県、荒尾市、玉名市、阿蘇市、天草市、和水町、大津町、高森町、南阿蘇村	555
御船町		4	10		2		16	【対口支援】宮城県、山形県、福島県、新潟県 【県内調整分】熊本県、荒尾市、産山村	211
嘉島町			11				11	【対口支援】北海道、青森県、岩手県、秋田県	260
益城町			12				12	【県内調整分】熊本県、山都町	24
甲佐町	3	2	12		5		22	【県内調整分】熊本県、南関町、菊陽町、南小国町、山都町	186
氷川町	66	23	57	8	19	7	180	【対口支援】鳥取県、島根県、広島県、愛媛県、高知県、佐賀県、浜松市、岡山市、広島市 【県内調整分】熊本県、玉名市、山鹿市、玉東町、長洲町、菊陽町、西原村、あさぎり町、湯前町、水上村、相良村、五木村、球磨村	3,017
芦北町				3	2		5	【県内調整分】多良木町、山江村	171
計	351	168	337	44	75	23	998		16,427

※対口支援団体からの応援職員は、原則として①～③の業務に従事
※県及び県内市町村、その他関係団体は、主に④～⑥の業務に従事するほか、①～③の業務にも従事

【市町村に対する人的支援（行政書士派遣）】

被災団体における罹災証明書の受付・発行等の迅速化及び行政職員の負担軽減を図るため、熊本県行政書士会から行政書士の派遣を実施。
8/4～ 宇土市、宇城市へ各2名 / 8/10～ 八代市へ2名 / 8/17～ 甲佐町へ1名、氷川町、益城町へ各2名
また、同会において、8/14～「罹災証明書申請支援事業」の受付を実施。

令和 8 年熊本地震に係る 第 19 回政府非常災害現地対策本部会議 第 26 回災害対策本部会議

【企画振興部】

R8.8.21(金)14:00時点

交通機関の被害状況

○鉄道関係

●JR九州 ※詳細な被害は調査中

- ・九州新幹線：熊本駅～鹿児島中央駅間で、防音壁落下損傷等200カ所以上、レール破断 2 カ所、橋脚のズレ 1 カ所
- ・鹿児島本線：熊本駅～八代駅間で、架線断線 1 カ所、レール歪み 5 カ所、乗降場破損 2 カ所、電柱損傷多数、車両破損（パンタグラフ）2 編成

●肥薩おれんじ鉄道

- ・災害箇所 96箇所 ※線路変状、架線断線、乗降場破損等被害多数（内訳：軌道土木55箇所、建築26箇所、電気15箇所）
- ・被害額 約10億円（内訳：軌道土木6～7億円、建築1.5億円、電気1.5億円）

<肥薩おれんじ鉄道被害状況>



○航空機関係

●熊本空港

- ・ターミナルビル及び貨物ビル
- 一部設備等に不具合があるものの、通常運用に支障なし

○バス関係

・産交バス：

八代営業所は建物亀裂・アスファルト隆起
その他営業所建物に亀裂・ガラス割れ

- ・熊本バス・熊本電鉄：営業所の建物亀裂
- ・都市バス：営業所の天井・機材破損

○タクシー関係

- ・熊本市、八代市、荒尾市、宇土市、上天草市、宇城市、人吉市、御船町及び益城町の38事業者39営業所における建物損壊、電気・水道・ガスの不通及び車両破損



令和 8 年熊本地震に係る 第 1 9 回政府非常災害現地対策本部会議 第 2 6 回災害対策本部会議

【企画振興部】

R8.8.21(金)14:00時点

交通機関の運行状況

○鉄道関係

＜JR九州：熊本エリア＞

- 九州新幹線(上下線) 熊本～新水俣：当面の間、運行取り止め（8月中の運行再開は困難な見込み）
- 鹿児島本線(上下線) 宇土～八代：当面の間、運行取り止め（8月中の運行再開は困難な見込み）
 - ※ 8月19日から、通学時間帯を中心に J R 九州による宇土駅～小川駅間のバス代行を実施
 - ※ 8月26日からの宇土駅～八代駅間のバス代行の実施に向けて関係機関と調整中

＜肥薩おれんじ鉄道＞

- 八代～水俣間は復旧に時間を要するため、8月10日から代替バスを運行。

○バス関係

＜産交バス＞

- 路線バス：八代・宇城・宇土エリアにおける八代～松橋線、八代～宮原線、宇土駅～松橋線、宇土駅～砥用線等11路線は運休

○クーリングシェルター

- 産交バス(株)・八代市と連携して、大型バス2台（男性用・女性用各1台）をクーリングシェルターとして、八代市の避難所に提供



クーリングシェルターバス（外観、車内）

今後の対応

【交通関係】 交通機関の復旧や代替輸送を支援するとともに、運行状況について、引き続き情報収集に取り組み、適時適切な情報発信に努め、被害の拡大と二次被害の発生防止に努める。

【デジタル】 ●民間企業等の支援により、被災者支援業務へのデジタルの活用を積極的に進め、迅速な被災者支援と、対応職員の業務量軽減を図っている。

＜事例＞ ・ホテル等避難者の健康観察 ・医療施設等災害復旧費補助金業務
・被災事業者再建支援補助金業務 ・義援金管理業務 など

- D-CERT派遣による県及び市町村への支援に向けた被災状況やニーズの把握

被害状況、対応状況

【社会福祉施設、医療機関等における被害状況】

〈人的被害〉救護施設や医療機関等において、負傷者あり（骨折、軽傷ほか）

〈物的被害〉医療機関：272施設、薬局：142施設、高齢者施設：996施設、児童福祉施設等：511施設、障がい者福祉施設：363施設、救護施設：3施設、と畜場：2施設、県有施設：4施設

【被災地域における各種支援】

＜医療機関等における水の確保＞

○給水支援本部による調整のうえ、医療機関や社会福祉施設等へ給水中。



＜船舶「はくおうⅡ」を活用した支援＞

○医療及びこどもの居場所を提供中。



＜車中泊健康相談ダイヤルの開設＞

○車中泊の方で、体調に不安があり、受診を迷われる方等の相談窓口を設置（8/20～看護師等対応）
TEL 050-3499-7402（8：30～23：00）

＜医療機関の窓口負担等の免除、保険料の減免＞

※災害救助法適用市町村のみ

○国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等の加入者で、住家の全半壊等の被災をされた方は、窓口負担・利用料を免除、保険料を減免。

＜在宅避難の要支援者の状態把握等＞

○介護支援専門員、相談支援専門員の職能団体が在宅避難の高齢者や障がい者等の個別訪問を実施中。



＜宿泊支援提供事業(ホテル等避難)＞

○熊本市・宇土市・宇城市・八代市・氷川町・甲佐町・美里町・御船町・嘉島町・益城町において実施中。
○「熊本県ホテル等避難者健康観察コールセンター」を開設(8/17)し、デジタル技術も活用した健康観察及び避難先への見回り訪問を開始。



＜入浴支援事業＞

○熊本市・天草市・上天草市・宇土市・宇城市・八代市・氷川町・水俣市・御船町・美里町・嘉島町・益城町・甲佐町・芦北町において実施中。



＜被災者生活再建支援金＞ ※県内全市町村

○被災者生活再建支援法の適用を決定し、準備が整った市町村から順次、申請窓口を開設。

＜緊急小口資金の特例貸付＞ ※災害救助法適用市町村のみ

○低所得者を対象とした緊急小口資金の特例措置として、対象を被災世帯に拡大し貸付を実施。8/19から市町村社会福祉協議会にて申請受付開始。

対応状況

【避難所の環境整備】

＜福祉避難所＞ 5市町(9施設)で69人の要配慮者が避難中(熊本市2名 八代市10名 宇城市19名 御船町3名 氷川町35名)

※家族を含む

＜拠点避難所の整備＞

○避難所での生活が長期化する方々に対して、健康状態の確認やきめ細かいケアなど、より適切に対応できる環境を整えるために、関係市町の意向を丁寧に伺いながら、国と連携し、拠点避難所の整備を推進。

＜各支援チームの動き＞

○「熊本県保健医療福祉支援会議」の開催（7/31以降随時）
○DHEAT、DMAT、日赤救護班、日赤災害医療コーディネートチーム、JMAT、DPAT、災害支援ナース、県保健師対口支援、県外保健師等チーム、県内市町村保健師、JDA-DAT、JRAT、DWAT、DCAT、JDAT、DICT、FETP、災害薬事コーディネーター等が被災地の避難所等を訪問し、支援ニーズに応じて活動中。

＜感染症・食中毒対策＞

○避難所の感染症予防・食中毒予防等のため、チラシやSNSによる啓発、消毒液の配布等を実施。



＜洗濯環境の提供＞

○県の要請を受け、避難所において移動式ランドリーカーによる洗濯・乾燥を実施
・WASHハウス(株)：8/13～、八代市立第二中学校
・山本運輸(株)：8/14～、宇城市小川防災拠点センター



＜物資＞

※県の物資集積拠点：グランメッセ(益城町)・(株)亀万運送倉庫(八代市)

○国からのプッシュ型支援により、スポットクーラー、電源車、水・食料等を受入れ後、避難所に順次発送。



＜トイレ環境の充実＞

○国と連携して、トイレカー(26台)や仮設トイレ(120台)など計296台を増設。

○関係団体(熊本県環境整備事業協同組合、協同組合熊本県環境技術協議会、熊本県環境保全協会、(公社)熊本県浄化槽協会)に清掃等の協力を要請。



＜食事環境の充実等＞

○栄養バランスの取れた弁当への移行等、食事環境の充実に関する留意事項を4市町（八代市、宇土市、宇城市、氷川町）に通知。

○(一社)日本キッチンカー経営審議会にキッチンカーによる食事提供の協力を要請し、避難所において適温食を提供中。
○JDA-DATが「特殊栄養食品ステーション:県栄養士会」を設置し、避難所等の食の要配慮者(アレルギーや嚥下困難等)対応食の提供支援を実施。



＜ペット関係＞

○ペット救護本部を設置し、ペットの一時預かりを開始。
(受付窓口：熊本県獣医師会)
○ペットの健康相談会を実施：氷川町役場で8/23予定。



令和8年熊本地震に係る 第19回政府非常災害現地対策本部会議 第26回災害対策本部会議

【健康福祉部】

R8.8.21 (金) 14:00時点

対応状況

【すまいの再建支援】 いずれも被災された市町村の窓口でお申し込みください

<応急仮設住宅の供与>

①建設型応急住宅

- 整備が決定した市町村
- 熊本市 (3団地 計50戸)
- 八代市 (4団地 計104戸)
- 宇土市 (1団地 計17戸)
- 宇城市 (3団地 計50戸)
- 美里町 (2団地 計52戸)
- 甲佐町 (1団地 計20戸)
- 氷川町 (4団地 計75戸)

県整備分
15団地 計318戸



(氷川町：吉本仮設団地)

※自宅敷地内への設置の推進、県内初の2階建て住宅の建設

②賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）

- 家賃の上限額
- 1人(単身)世帯：5.5万円 2人世帯：6.5万円
- 3人～4人世帯：9.5万円 5人以上世帯：13万円
- ※未就学児は人数に含めない。
- ただし、未就学児が2人以上の場合は、1人あたり0.5人として換算
- 災害救助法が適用されたすべての市町村で受付を開始
- ※八代市、宇城市、氷川町で、賃貸型応急住宅の相談支援窓口を設置。
- ※罹災証明書の発行前でも、写真等により一見して「全壊」である旨が確認できる場合は申請可能（罹災証明書は事後提出）。



(賃貸アパート等)

○関係機関の災害等特別相談窓口

住宅金融支援機構：令和8年熊本地震により住宅に被害を受けられた方へのご返済、災害復興住宅融資等に関する相談窓口 ☎0120-086-353

○8/7～、応急仮設住宅の供与等すまい対策を加速させるため、健康福祉政策課内に専任の「すまい対策チーム」を設置し、人員体制を強化

☎096-333-2184～2186 (+7人(計10人体制))

<住宅の応急修理>

①被害の拡大を防ぐための緊急の修理



対象となる住宅と世帯
住家が「準半壊以上（相当）」の損傷を受け、放置すると被害拡大の恐れがある世帯が対象です。



対象となる修理箇所
屋根、外壁、建具（窓・玄関）など、雨漏りや風雨の侵入を防ぐための必要な部分。



支援内容

資材費（ブルーシート、ロープ、土のう）や、修理業者への労務費が含まれます。

※八代市、宇城市、氷川町に県職員各2名を派遣し、ブルーシートの配布又は展張の支援を加速化

<県からの要請によるブルーシート展張実績>
八代市 159棟、宇城市 138棟、氷川町 9棟



②日常生活に必要な最小限度の部分の修理

- 対象となる修理箇所
屋根等の基本部分、ドア等の開口部、上下水道等の配管・配線、トイレ等の衛生設備等
- 費用の上限額
全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊 1世帯当たり757,000円
準半壊 1世帯当たり367,000円
- 災害救助法が適用されたすべての市町村で受付を開始（上記①②）

対応状況

【こどものこころのケア】

こどものこころのケア及び
養育に関する相談

- 「地震後のこどもの変化とおとなができること」に関するチラシを作成し、県HPに掲載するとともに、避難所等へ配布。
- 被災市町村の実情に応じ、必要な場合には児相専門職による支援等を行い、児童虐待ケース等の未然防止に努める。

地震後のこどもの変化とおとなができること
こどもたちの安心のために

【こどもによく見られる変化】

- 甘えが強くなる
- 夜眠れない・怖い夢を見る
- 急に泣く・怒りっぽくなる
- 頭痛や腹痛などの体調不良
- 地震ごっこや災害の話を持ち出す
- 反抗的になる、乱暴になる
- わがままを言う
- 一人になるのを嫌がる

これらは不安やストレスによる自然な反応です。
ほとんどの場合は時間とともに回復していきます。あたたかく見守りましょう。

【おとなができること】

- 「怖かったね」と気持ちを受け止める
- 生活リズムをできるだけ保つ
- 無理に話をさせない、話して欲しがる時は否定せずに聴く
- 脅中をさする、抱きしめるなどスキンシップの機会をもつ
- 地震の映像を繰り返し見ることのないよう配慮する
- おとな自身も休息をとる

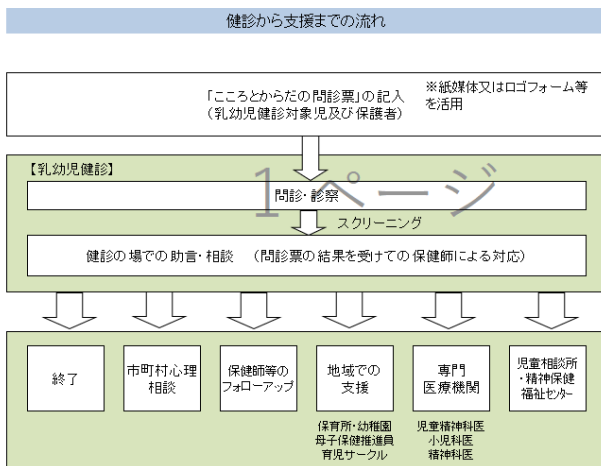
相談先(お住まいの地域に応じてご相談ください)

熊本県中央児童相談所 096-381-4451【県央・県北地域】
熊本県八代児童相談所 0965-32-4426【県南地域】

相談時間 8:30~17:15(土日、祝日を除く)

乳幼児健診等での
問診票を活用したフォローアップ

- 被災市町村において、乳幼児健診等で県が提供する「こころとからだの問診票」を活用し、母子の地震による心理的影響を把握し、必要な助言や専門相談につなげるなどの支援を実施。



支援者向け研修会の開催

- 保健師・保育士等を対象に、セーブ・ザ・チルドレンの講師による「子どものためのPFA（心理的応急処置）」研修を実施。

※第1回を8/27(水)に開催予定。

災害などの緊急時に子どもをどう支えるかについて知るために

子どものためのPFA
Psychological First Aid for Children (PFA for Children)

見て気づく、聞いて寄り添う。安心へつなぐ。

心理的応急処置

危険な状況下で子どもが一時的に示す反応や行動例

危険な状況下での子どもは、周囲などの危険状態に気づいてできず不安感や恐怖感を持つことがあります。このような、災害などの危険状態を認識した子どもが示す反応や行動が行動例です。

以下に危険な状況下で子どもが示す反応や行動例を挙げてみます。このような反応や行動は、多くは長くは続かないです。

0-3歳	4-6歳	7-12歳	13歳以上
- 数分間泣き止まない - 睡眠や食事の行動に変化が見られる - よく泣いたり怒ったりする - いつもより泣いたり、いらぬ泣きをする - 言葉が通じない、何を言っても聞かずに泣き止まない	- 数分間泣き止まない - 睡眠や食事の行動に変化が見られる - よく泣いたり怒ったりする - いつもより泣いたり、いらぬ泣きをする - 言葉が通じない、何を言っても聞かずに泣き止まない	- 数分間泣き止まない - 睡眠や食事の行動に変化が見られる - よく泣いたり怒ったりする - いつもより泣いたり、いらぬ泣きをする - 言葉が通じない、何を言っても聞かずに泣き止まない	- 数分間泣き止まない - 睡眠や食事の行動に変化が見られる - よく泣いたり怒ったりする - いつもより泣いたり、いらぬ泣きをする - 言葉が通じない、何を言っても聞かずに泣き止まない

「子どものためのPFA」は、災害などの危険状態に気づいてできず不安感や恐怖感を持つ子どもが示す反応や行動を認識し、適切な支援を行うためのツールです。

「子どものためのPFA」は、災害などの危険状態に気づいてできず不安感や恐怖感を持つ子どもが示す反応や行動を認識し、適切な支援を行うためのツールです。

「子どものためのPFA」は、災害などの危険状態に気づいてできず不安感や恐怖感を持つ子どもが示す反応や行動を認識し、適切な支援を行うためのツールです。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン作成

【熱中症対策・エコノミークラス症候群予防・誤嚥性肺炎予防の啓発・注意喚起の取組み】

＜共通＞

- 県HPに掲載
- チラシの掲示・配布
 - ・避難所
 - ・ガソリンスタンド
 - ・給水スポット
 - ・コンビニ等



＜熱中症・エコノミークラス症候群対策＞

- メディアによる広報
 - ・県政テレビ（TKU）においてCM放映
 - ・県政ラジオ（NHK／RKK）で呼びかけ
- 県公式SNSによる注意喚起（X、Facebook、LINE、Instagram）
 - ※知事自らのメッセージ動画掲載
- 市町村における防災無線による呼びかけの実施
- 保健医療活動支援者、警察等関係機関の協力による啓発活動



注意！車中泊をされている皆様へ
車中泊をされている方は、以下の対策を行ってください。

1 熱中症の対策
めまい、手足のしびれ、こむら返り、頭痛、吐き気、だるさ、倦怠感等の症状は、熱中症の疑いがあります。特に返事がおかしい、意識消失、けいれん、体が熱い等の症状がある時は救急車（119）を要請してください。

予防法
① こまめに水分・塩分を補給する（のどが渇く前に飲む）
② 暑さを選ぶ
・車内は日陰や風通しの良い場所に駐車する。
・車内はエアコンや扇風機で温度管理する。
・風通しの良い服を着用し、保冷剤などで体を冷やす
※ 乳幼児等を車の中で一人にさせないようにしましょう。

2 エコノミークラス症候群の対策
長時間動かず、同じ姿勢でいると、エコノミークラス症候群を起こす可能性があります。足にできた血栓が肺に詰まり、胸痛、呼吸困難、失神等の症状が出現し、大変危険な状態となることもあります。

予防法
① 長時間同じ姿勢（特に車中での睡眠）を避けるようにする。
② 足を前後に動かす、足の指をこまめに動かす、または歩く。
③ 適度な水分を取る。
④ 時々深呼吸をする。

3 予防のための足の運動
ホテル等への避難ができます！
※詳しくは、下記QRコードの熊本県ホームページをご覧ください。

熊本県

命を守る3つのポイント
熱中症に注意！
～水分・塩分をとって、暑さから身を守りましょう～

① のどが渇く前にこまめに水分補給を！
② 屋外では、日傘や帽子の活用！
③ 屋内は、エアコン・扇風機で温度調整を！

エコノミークラス症候群を予防しよう！
① こまめに足首を前後に動かす！
② 適度な水分補給を！
③ 長時間同じ姿勢にならない！

今日からできる口腔ケア3つのポイント
① 食後はすすいで、お口を清潔に！
② 歯ブラシがなくてもできる！
③ マッサージで唾液を促し乾燥予防！

熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課

＜エコノミークラス症候群対策＞

- 保健医療活動支援者による弾性ストッキングを活用した避難所等における対策を実施

＜誤嚥性肺炎予防対策＞

- 口腔ケア啓発チラシの配布
- JDATチームが避難所を個別に訪問し、歯ブラシ・歯みがきシート等の配布を拡大し、**口腔ケアや口腔体操等の**歯科保健医療活動を実施

令和 8 年熊本地震に係る
第 1 9 回政府非常災害現地対策本部会議
第 2 6 回災害対策本部会議

対応状況

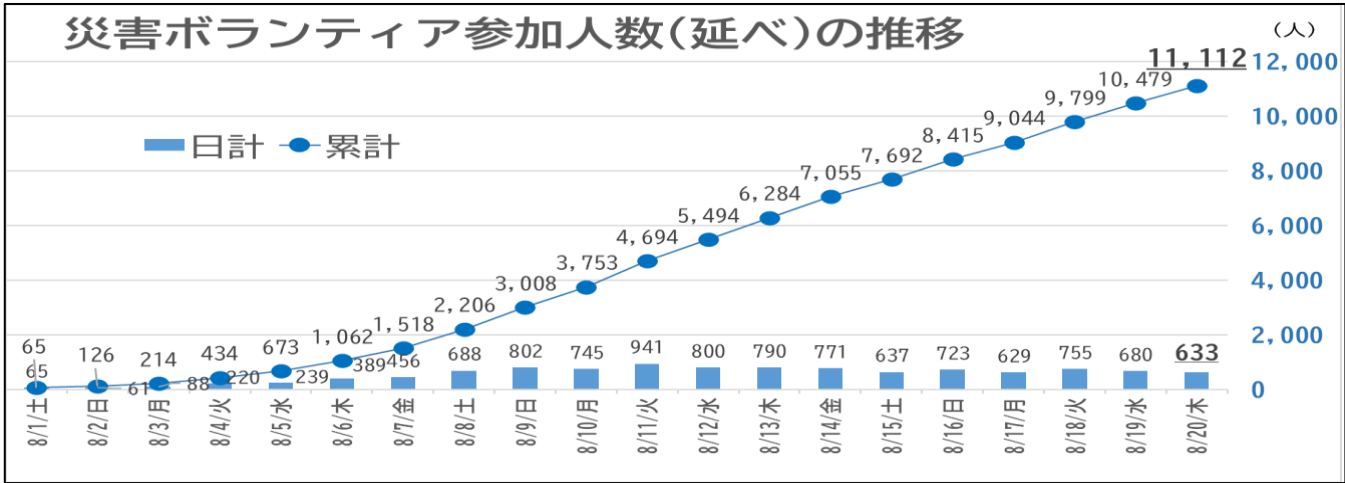
R8.8.21（金） 14：00時点

【災害ボランティアセンター情報】

市町村名	設置日	募集 開始日	活動 開始日	累計参加人数 (延べ)
熊本市	8/3	8/4	8/5 ※協力団体は8/4	1,006人
八代市	8/3	8/6	8/10	1,533人
宇土市	8/1	8/1	8/3	909人
宇城市	8/1	8/1	8/2	3,846人
美里町	7/29	8/1	8/4	599人
御船町	7/31	8/1	8/1	877人

市町村名	設置日	募集 開始日	活動 開始日	累計参加人数 (延べ)
嘉島町	7/31	8/1	8/1	263人
益城町	8/1	8/1	8/1	701人
甲佐町	7/29	8/2	8/4	378人
氷川町	8/1	8/5	8/8	756人
芦北町	8/4	8/4	8/7	244人
計				11,112人

※芦北町は、災害ボランティア活動の収束の見通しが立ったため、8/17から通常ボランティアセンターに移行。
※上天草市、高森町、南阿蘇村、西原村、阿蘇市、菊陽町、大津町は、通常ボランティアセンターとして活動。



← 募集内容の詳細は
熊本県HPを御確認ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

被害状況

被害状況

【人的被害】

○被害なし（入院患者、職員、委託職員）※非番職員についても安否確認済。

【建物被害】

○大きな損壊なし。屋根、緊急電源用発電機、給排水衛生設備、スプリンクラー等復旧必要。

○書棚、キャビネット、パソコン、テレビ等、転倒多数。コインランドリー、検査室機器一部故障。

※地震後停電（空調切れ）。20時に電気（空調）復旧。ボイラー・給湯一部故障。

※井戸水利用、地震後白濁が見られ、飲用停止。7/29（水）水質検査（7/30（木）結果：飲用可）

※入院患者には、7/28（火）夕方、7/29（水）朝は非常食提供。7/29（水）昼から給食再開。

※7/29（水）の外来は予約、緊急について対応。7/30（木）から通常診療。

デイケア等は、7/31（金）から再開。

今後の対応

- ・現在入院患者91名（発災後17名受入）。今後の患者受入について、現在の医療体制を踏まえ、当面の受入れ目安を110名程度とする。（関係機関連絡済）
- ・避難者受入れ要請があった場合、会議室提供可能。（職員配置困難）
- ・当院から災害支援ナース3名派遣（氷川町：8/3～6、8/12～15、8/25～28）。
- ・DPATに当院看護師2名登録（派遣日程については調整中）
- ・当院から県保健所への職員（管理栄養士）2名派遣（宇城保健所：8/5、8/6、8/30～31）
- ・当院からこども総合療育センターへの職員（看護師）派遣予定（9月）

令和 8 年熊本地震に係る 第 19 回政府非常災害現地対策本部会議 第 26 回災害対策本部会議

【環境生活部】

R8.8.21（金） 14：00 時点

被害状況

【水道の状況（断水）】

市町村名	宇城市	八代市	氷川町
断水戸数	約2,580 (▲330)	約1,020	約450 (▲510)

計 約4,050 (▲840)

(参考 1) 左記 3 市町で試験通水実施中

(参考 2) 宇城市、八代市等において災害用井戸等を活用中

- 国土交通省をはじめとした関係機関の御支援により8月末を目途に解消（応急復旧）の見込み。

【廃棄物処理施設等の状況】

- ごみ処理関係：（焼却施設）全 15 施設通常稼働（収集運搬）全市町村通常通り
- 仮置場関係：現在 10 市町で開設中（西原村は8/7、上天草は8/16で終了）※八代市で 1 か所追加予定（8/29～）（宇土市、宇城市、美里町、御船町、嘉島町、甲佐町、芦北町、益城町、八代市、氷川町）
- し尿処理施設関係：通常稼働 13、稼働不可 1（八代生活環境事務組合）→別施設で処理中

これまで・今後の対応

【水道関係】

- 水の安定供給のため、国交省の協力を得て「給水支援本部」を立上げ、情報集約を一元的に行う体制を構築。緊急性の高い施設を抽出し、関係機関が連携して、応急給水を進めている。
- 被災した井戸使用者支援のため「井戸水対応チーム」を設置。国交省、八代市と連携し、現地調査に着手(8/13～)。
- 井戸水対応チームにおいて、被災した井戸の不具合の原因調査（洗浄等）を開始（8/19～）。
- 井戸水対応チームの現地窓口を八代市環境センター内に設置（8/20）。

【災害廃棄物処理関係】

- 環境省の現地対策本部派遣チームと連携して災害廃棄物対策や避難所のトイレ環境改善を行うとともに被災市町村への技術的、人的支援を継続。また、他自治体からの応援職員とともに各種課題に対応。
- 環境省・熊本県・熊本市が共同で「災害廃棄物支援調整本部」を立上げ、被災市町村の人的支援等を調整。
- 第 2 回災害廃棄物処理等に関する市町村説明会（公費解体関係等）を開催予定（8/24）。
- 令和 8 年熊本地震 災害廃棄物処理基本方針（8/20公表）に基づき、「熊本県災害廃棄物処理実行計画」を策定（8/21）

令和8年熊本地震 災害廃棄物処理基本方針

R8.8.20公表

1 基本方針の位置づけ

○令和8年熊本地震に係る「熊本県災害廃棄物処理実行計画」(※)の策定にあたり、基本的な処理の方針を定める。
(※)廃棄物処理法第5条の5第2項第5号の規定により策定した熊本県災害廃棄物処理計画(R8.3月策定)に基づくもの。

2 処理主体

○市町村(廃棄物処理法第4条第1項)

【県の役割】

①技術的支援

災害廃棄物の処理に対する技術的支援

②連絡調整

関係機関等との連絡調整

③進捗管理

処理状況等を全県的に把握し、進捗を管理

3 災害廃棄物の発生量推計

○約60～100万t

※被害状況調査の進展により変動の可能性あり。

(参考)		基本方針	実績
	H28熊本地震	100～130万t	311万t
	R2.7豪雨	37万t	32万t

4 処理期間

○令和9年12月の処理終了を目標

⇒発災後1年5カ月で終了 ※損壊家屋の解体・撤去の進捗等による。

(参考)		基本方針	実績
	H28熊本地震	2年以内	2年※
	R2.7豪雨	1年6か月	1年9か月※

※ 概ねの処理完了(進捗率99.9%)。何れも2年9か月で全ての処理が完了

5 処理にあたっての基本的な考え方

- ・被災者に寄り添った早急な生活再建の後押し
- ・積極的な広報による、早め早めの情報提供
- ・市町村の負担(事務・財政)軽減
- ・関係機関との連携による迅速な処理
- ・再生利用(リサイクル)と減量化の推進

6 財源

環境省の補助事業を活用

「災害廃棄物処理実行計画」では基本方針に基づき、災害廃棄物の発生量や処理施設の処理能力などを踏まえ、具体的な処理方法やスケジュールを定めている。※本日の本部会議後に担当課がブリーフィング予定

令和 8 年熊本地震に係る
第 19 回政府非常災害現地対策本部会議
第 26 回災害対策本部会議

被害状況

【県有施設等】

○グランメッセ熊本：

- ・ABCホールを物資集積拠点として使用中（必要に応じてDホールも使用可能な状態）
- ・一般利用は当面休止（7/29～1か月程度）

【商工関連事業者等】

- 商工業関連 全体 7,881件、被害額1,559億円（中堅・大企業、被害額確認中含む）
（うち 中小企業 7,745件、被害額1,339億円（推計額含む））
「局激」（局地激甚災害）指定見込み・・・御船町、八代市、宇城市、嘉島町、氷川町

対応状況

【被災商工関連事業者等への支援】

- 八代商工会議所に、熊本商工会議所から応援派遣（8/4～）。被災した5商工会には、県連合会の支援のもと、他商工会より応援派遣（8/5～）
- 県に特別相談窓口を設置。 商工振興金融課 096-333-2314／096-333-2326
8/20時点 相談件数**64**件（内訳：補助金**39**件、融資**15**件、その他（支援全般）**10**件）
- 中小・小規模事業者を対象に、熊本県独自の融資制度を8/24（月）から受付開始（別添参照）
- 熊本県信用保証協会において、中小・小規模事業者向けの緊急時短期資金保証制度及び緊急時条件変更の取扱い中
- 被災企業調査・支援チームを設置し、八代・宇城・宇土等の被災企業の実態調査を継続するとともに、各種課題等への対応。**108**社訪問
- 熊本労働局と連携した取組みについて具体策を検討（被災企業の支援、雇用調整助成金等）
⇒9月に八代市、宇城市、熊本市で雇用調整助成金等の説明会を計17回開催し、国、県の事業者支援策を説明予定。

令和 8 年熊本地震に係る 第 19 回政府非常災害現地対策本部会議 第 26 回災害対策本部会議

R8.8.21（金）14:00時点

対応状況

令和8年熊本地震の影響を受ける中小企業者の皆様へ

熊本県では、令和8年熊本地震の影響を受ける中小・小規模事業者（個人事業主を含む。）の皆様に対し、熊本県独自の融資制度「金融円滑化特別資金（令和8年熊本地震枠、セーフティネット保証対応枠（令和8年熊本地震分））」「小規模事業者おうえん資金（令和8年熊本地震分）」による資金繰り支援を実施します。

	金融円滑化特別資金 (令和8年熊本地震枠)	金融円滑化特別資金 (セーフティネット保証対応枠 (令和8年熊本地震分))	小規模事業者おうえん資金 (令和8年熊本地震分)
対象者	次の(1)又は(2)に該当する者 (1)令和8年熊本地震による被害の影響を受けた中小企業者で、市町村長の発行する罹災証明書又は被災証明書を有している者 (2)令和8年熊本地震の影響を受け、申込日から1年以内の連続する3か月間の平均売上高等 [※] が、前年同期の平均売上高等に比して減少している者、または減少する見込みの者 ※平均売上高、平均売上総利益率、平均営業利益率	令和8年熊本地震の被害の影響を受け、中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条第5項（以下「セーフティネット」という。）第4号 [※] の規定に基づき「特定中小企業者」として市町村長の認定を受けた者 ※第4号：突発的災害（自然災害等）災害救済法適用の21市町村が対象	既存の保証協会の保証付き融資残高と本資金との合計が2,000万円以下となる従業員20人（商業・サービス業5人（宿泊業・娯楽業を除く））以下の小規模企業者で、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者 (1)令和8年熊本地震による被害の影響を受け、市町村長の発行する罹災証明書又は被災証明書を有している者 (2)令和8年熊本地震の影響を受け、申込日から1年以内の連続する3か月間の平均売上高等 [※] が、前年同期の平均売上高等に比して減少している者、または減少する見込みの者 ※平均売上高、平均売上総利益率、平均営業利益率
融資限度額	1企業 8,000万円 1組合 1億円	別枠 8,000万円	2,000万円
融資期間	10年以内 (据置期間2年以内)	1年以上10年以内 (据置期間2年以内)	設備 1年以上7年以内 (据置期間6か月以内) 運転 1年以上5年以内 (据置期間6か月以内)
融資利率	2年以内 年1.50%以内 3年以内 年1.70%以内 5年以内 年1.85%以内 7年以内 年2.00%以内 7年超 年2.20%以内	2年以内 年1.50%以内 3年以内 年1.70%以内 5年以内 年1.85%以内 7年以内 年2.00%以内 7年超 年2.20%以内	3年以内 固定 年1.50%以内 5年以内 固定 年1.65%以内 7年以内 固定 年1.80%以内
保証利率	0.00% ※県補助後		
担保	必要に応じて徴求		
保証人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要		
申込先	取扱金融機関、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会		取扱金融機関 [※] 、商工会議所、商工会、熊本県信用組合、産業支援財団 ※令和8年熊本地震に係るセーフティネット保証4号の指定期間に限り、取扱金融機関への申込み可

【取扱金融機関】

肥後銀行、熊本銀行、熊本信用金庫、熊本第一信用金庫、熊本中央信用金庫、天草信用金庫、熊本県信用組合及び熊本県医師信用組合の本店、並びに商工組合中央金庫、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、鹿児島銀行、南日本銀行、長崎銀行、北九州銀行、豊和銀行、横浜正金信用組合、大分銀行、十八親和銀行、宮崎銀行及び朝銀西信用組合の県内各支店

【お問い合わせ窓口】

熊本県 商工労働部 商工雇用創生局 商工振興金融課（TEL 096-333-2314）
制度の詳細は、県ホームページからご確認ください。
(<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/61/50733.html>)



「中小事業者向け融資制度」（8月24日受付開始）

- 平成28年熊本地震と同様の資金メニュー。
- また、対象者や利率、据え置き期間を令和7年8月豪雨枠と同じにするなど、条件を優遇。
- さらに、平成28年熊本地震時よりも対象事業者を拡大。

※詳細は県HPをご覧ください。

令和 8 年熊本地震に係る 第 1 8 回政府非常災害現地対策本部会議 第 2 5 回災害対策本部会議

【観光文化部】

R8.8.21（金）14：00時点

現在及び今後の対応

【1 ホテル等避難】

- 被災地に近い八代、水俣芦北、人吉球磨のホテルを中心に受入施設を掘り起こし、県内**181**施設を確保。

八代、水俣芦北、人吉球磨	その他県内	合計
30 施設	151 施設	181 施設

- 8月3日（月）13：30から避難所でチラシ設置により周知を行い、申請フォームから受付を開始。
- 8月**21日（金）**14：00時点 申込件数**1,307**件
（連絡済**1,307**件：マッチング済み件数**401**件**906**人 調整中**480**件 辞退**355**件 不通**71**件）
＜はくおうⅡ宿泊利用者（8月14日～、18日～）＞
 - 宿泊者数実績：167件363名（うちホテル等避難申込済22件、申込検討中49件）

【2 はくおうⅡの受入】

- はくおうⅡでの入浴・宿泊（2泊又は1泊）支援を引き続き実施中。
- 次回（8月22日（土）～24日（月））の宿泊予約状況：100件210名 ※速報値**

【3 宿泊キャンセル調査】

- 関係団体や市町村を通じて、県内宿泊施設のキャンセル状況調査を実施。
- 8月**21日（金）**10：00で把握したキャンセル状況は以下及び右図のとおり。
＜調査結果概要＞（**7/28～。本日（8/21）以降のキャンセルを含む。**）
 - キャンセル人泊数： **約190,600人泊** ※暫定値
 - キャンセル額： **約27億円** ※暫定値
 - ※「キャンセル人泊数」又は「キャンセル額」いずれか一方しか回答がなかったものについても計上。

地域	キャンセル状況	
	人泊数	キャンセル額 （百万円）
熊本市	29,854	333
宇城	2,300	12
上益城	4,673	39
菊池	10,490	94
玉名	14,758	200
鹿本	9,775	158
阿蘇	60,206	981
八代	5,462	48
芦北	6,047	77
球磨	12,608	163
天草	34,451	588
合計	190,624	2,693

【4 宿泊施設の被害額】

- 商工労働部が本日報告した被害額のうち、宿泊業関係は約6.2億円
（建物・設備等のハード被害のみ。キャンセル額は含まない。）

（※）表示単位未満を四捨五入しているため、
地域ごとの合計は全体合計とは一致しない。

令和 8 年熊本地震に係る
第19回政府非常災害現地対策本部会議
第26回災害対策本部会議

【農林水産部】

R8.8.21（金） 14：00時点

被害状況

■ 令和8年熊本地震による農林水産業関連の被害額は、約 9 1 9 億円 ※本日時点の速報値であり、今後増加する見込み

(1) 農畜産業	○農作物等（梨等）	3.7億円
	○農業施設（機械、共同利用施設等）	256.2億円
(2) 農地等	○田・畑、農業用施設、海岸保全施設	608.4億円
(3) 林業	○林地・林産施設等	9.3億円
(4) 水産業	○海岸・漁港等	41.4億円

1. 農畜産業の被害

	概要	被害面積等	被害金額 (千円)	地域
果樹	落果（梨、ブドウ）	89.5ha	364,702	八代、宇城、熊本、 菊池
工芸作物	乾燥不良（葉タバコ）	0.3t	611	宇城
畜産	家畜の死亡（採卵鶏）	320羽	352	菊池
	廃棄（生乳）	1.7t	209	菊池
農作物等被害額 計			365,874	
農業機械・施設	農業用機械（トラクター、田植え機、コンバイン、い草専用機械、米乾燥機、暖房機等）の故障、農舎、畜舎、農業用ハウスの倒壊・損壊	約2,500件	18,200,206	八代、宇城、上益城、 熊本、芦北、天草、 阿蘇、菊池
共同利用施設	集出荷場、カントリーエレベーター等の損壊、施設設備の故障・破損	23件	7,422,010	宇城、八代、上益城、 熊本、芦北、天草、 玉名、阿蘇、菊池
農業施設被害額 計			25,622,216	

- ・ 調査が完了したものから被害額等を計上している。
- ・ 右側地域欄は、現在調査中の地域も含めて記載している。

2. 農地・農業用施設の被害

	被害状況	被害箇所数	被害金額 (千円)	地域
田・畑	法面崩れ等	4,691	5,011,431	八代、宇城、上益城、天草、 熊本、阿蘇、芦北、菊池
農業用施設	ため池、水路、道路、橋梁、排水機場の損傷等	8,908	53,474,392	八代、宇城、上益城、熊本、 天草、阿蘇、球磨、芦北、 菊池
海岸保全施設	堤防の亀裂や沈下等	150	2,355,600	八代、宇城、熊本
農地・農業用施設等被害額 計			60,841,423	

3. 林業の被害

	被害状況	被害箇所数	被害金額 (千円)	地域
林道	法面崩壊、落石	105	128,750	上益城、天草、八代
林地	山腹崩壊、落石	6	428,500	球磨、上益城、天草、宇城、 阿蘇
林産施設	林産物加工施設、苗木生産施設等の損傷	33	375,452	八代、芦北、宇城、上益城、 熊本、玉名、天草
林業被害額 計			932,702	

4. 水産業の被害

	被害状況	被害箇所数	被害金額 (千円)	地域
海岸・漁港	浮桟橋の損傷、防波堤の損傷等	30	3,993,000	宇城、芦北、天草、八代、 熊本
共同利用施設等	荷さばき施設の損壊、漁協事務所の損壊等	26	5,897	八代、芦北、宇城、天草、 熊本、玉名
水産物・養殖施設	ニジマス等のへい死、養殖場の破損等	46	141,920	八代、熊本、宇城
水産業被害額 計			4,140,817	

令和8年熊本地震に係る 第19回政府非常災害現地対策本部会議 第26回災害対策本部会議

【農林水産部】

R8.8.21（金） 14：00時点

主な被災箇所



↑浮棧橋の損傷
（赤瀬漁港（宇土市））



←不知火中腹
基幹農道の亀裂
（宇城市）

J A 熊本経済連
第二園芸集送センターの損壊→
（宇城市）



↑幹線水路の沈下
（氷川町）



↑物揚場の傾倒・沈下
（郡浦漁港（宇城市））



↑イチゴ高設育苗の破損
（八代市）

いぐさ製織作業場の倒壊→
（八代市）



←花きハウスの
液状化（八代市）



不知火幹線水路の
崩壊（八代市）



梨の落果→
（氷川町）



令和8年熊本地震に係る 第19回政府非常災害現地対策本部会議 第26回災害対策本部会議

【農林水産部】

R8.8.21 (金) 14:00時点

今後の対応

■被災箇所の応急的な復旧に着手

- ・不知火幹線水路(八代市)：8/6に国が応急復旧(試験通水)を実施。
- ・幹線用水路(氷川町)：8/7に県が応急復旧(通水試験)を実施。
- ・トマトの定植やイチゴの育苗などに必要な用水を確保するため、7/30から農林水産省の応急ポンプ等による対応を実施。
- ・被災した農業用ため池、排水機場、基幹農道及び林道等の復旧に向け、応急対策や復旧方針等に係る検討を開始。

■プロジェクトチームの対応

- ・品目別対策PT(土地利用型作物、いぐさ、なし、イチゴ、トマト・ミニトマト、集出荷施設、土壌分析)を設置(8/3)。
⇒関係機関と連携して営農に係る課題や状況を記録・整理し、早期営農再開に向けた対応を検討。
- ⇒土壌分析PTでは、農業用地下水など計128点を分析中。現時点で塩分濃度が高かった21点について、代替用水の確保を調整中。
- ⇒土地利用型作物PTでは、用水不足に伴う水稻の用途変更(主食用米 → WCS用稲等)を支援するため、氷川町(8/14)、八代市(8/19)および**宇城市(8/20)**に対し聞き取りを実施。
- ⇒**イチゴ・未通水対策PTでは、各ほ場のかん水用水の確保状況について「くまもと水土里GIS」による可視化(マッピング)を実施中(氷川町)。**
- ・農業用施設の応急復旧対応等に係るPT活動を開始(8/3～)。
⇒排水機場PTでは、暫定稼働に向けた応急対応に着手。今後の台風等に備え、仮排水ポンプを8/7から順次17台設置し、今後更に79台増強予定。8/17から樋管周辺の応急工事に着手。
- ⇒未通水対策PTでは、農業用水の確保に向け、排水路や氷川の水を利用するためのポンプを8/6から順次80台設置(氷川町)。
- ⇒海岸保全PTでは、大潮の満潮時(8/14午前)に農地海岸堤防(延長29km)の緊急点検を実施し、堤防機能維持を確認。今後の台風等に備え、波返(パラペット)の亀裂箇所や舗装損傷部にモルタル打設、大型土のう及びブルーシート設置等の応急対策を実施中。

不知火幹線水路
通水試験状況
(八代市)



幹線用水路の
試験通水状況
(氷川町)



豊川海岸
(宇城市)



和鹿島海岸
(氷川町)



昭和第2
排水機場
(八代市)



令和 8 年熊本地震に係る 第19回政府非常災害現地対策本部会議 第26回災害対策本部会議

【農林水産部】

R8.8.21（金） 14：00時点

今後の対応

■相談窓口の設置

- ・各広域本部(地域振興局)農業普及・振興課に「営農相談窓口」を、団体支援課(096-333-2371)に「金融相談窓口」を設置。
⇒8/17時点の営農相談件数は81件。農業用地下水の塩分分析、農業用施設や機械の再取得などの相談が寄せられている。
(関係機関の災害等特別相談窓口)
日本政策金融公庫熊本支店(農林水産事業) 096-353-3104
農林中央金庫熊本支店 096-353-1147
- ・農業保険の対応について、農林水産省から、振込期限の延長、共済金の迅速な支払い、収入保険に係るつなぎ融資の実施等に関する通知あり。

■農業革新支援センター情報の発出

- ・技術情報として「油流出防止対策」、「イチゴ苗対策」、「塩害対策」、「農薬容器破損対応」、「台風対策」、「水稻栽培における水管理」、「トマト苗の管理」、「農業用水利用時の留意点」の8情報を発出。

■農林水産省からの支援

- ・MAFF-SAT(農林水産省サポート・アドバイス・チーム)から県農地整備課にリエゾン派遣(7/28～、延べ**50**名)
- ・MAFF-SATから技術指導及び被害調査等支援のため農業土木技術職員派遣(宇城市・八代市・氷川町の被害調査7/30～、延べ266名／氷川町水路復旧支援8/3～、延べ**512**名)
- ・林野庁(九州森林管理局含む)からの派遣(7/29～、延べ**31**名)
- ・水産庁(九州漁業調整事務所含む)からの派遣(7/29～、延べ22名)
- ・ヘリによる林野関係被災状況調査を実施(7/30)
⇒被災状況の把握等を国と連携して対応

令和8年熊本地震に係る 第19回政府非常災害現地対策本部会議 第26回災害対策本部会議

【土木部】

R8.8.21（金） 14：00時点

被害状況

【公共土木施設の被害状況】

○県内の市町村を含む公共土木施設の被害は、8月6日時点で被害箇所数1,929箇所、被害額約922億円。

【通行止め情報】

＜県管理道路＞ ※これまで全面通行止め26箇所発生、そのうち23箇所解除

現時点の全面通行止め3路線3箇所

- ・三本松甲佐線（甲佐町）
- ・御船甲佐線（御船町：メロディー橋）※8/22午前7時から通行止めを解除見込み
- ・国道219号（八代市：新萩原橋）※**8/27午前6時から通行止めを解除見込み**

＜直轄国道・高速道路＞

- 国道3号（宇城市松橋町久具～八代市二見） 歩道補修工事のため夜間片側通行規制（8/19～8/26 午後10時～翌朝6時）
- 南九州道（八代JCT～八代南IC） 全面通行止め

対応状況

【道路、河川、海岸、砂防施設、土砂災害、公園、下水道】

- 道路の被災箇所について応急対策を実施中。（他施設は応急対策完了）
- 被災箇所について災害査定に向けた調査等を実施中。

【河川】

- 宇城・八代地域の水位周知河川7河川について、基準水位を引き下げて暫定運用中（8/7～）。

【公園】

- エコパーク水俣の公園利用を一部（運動施設）再開（8/22～）。**

【港湾・空港】

- 八代港：多くの支援船の円滑な受け入れと港湾機能の早期回復に向け、国交省による「管理代行」を実施中。
- 八代港・三角港において、海上保安庁・自衛隊・国交省・水産庁等による、給水支援や入浴支援等が実施中。
- 八代港の復旧に向けて、国交省主催の八代港被災施設復旧技術検討会を設置し、復旧工法を検討中。

【公営住宅】

- 県営住宅、国家公務員宿舎、市町村営住宅での被災者受入（一時利用）について、受付実施中。
※本日から、住まいに係る各種情報を一元的に整理し、被災市町村の窓口や避難所等での周知を強化。



被災されたみなさまへ 令和8年(2026年)8月21日版

被災者向けの住まいについて
お住まいの被災状況にあわせて、ご相談ください。

住家が全壊した方、半壊以上で住宅として再利用できず解体を行う方など

公的賃貸住宅への一時入居

- 県営住宅、国家公務員宿舎
相談・申込は県営住宅管理センター 096-213-2711
- 県内の市町村営住宅、全国の公営住宅、UR賃貸住宅
熊本県住宅課 096-333-2550

応急仮設住宅への入居（市町村の窓口にご相談ください）

- 建設型応急住宅
プレハブや木造等で建設される応急仮設住宅です
- 賃貸型応急住宅（みなし仮設）
民間の賃貸住宅を借り上げて設けられる応急仮設住宅です

住家を修理してお住まいを続けたい方

住宅の応急修理（市町村の窓口にご相談ください）

- 被害の拡大を防ぐための緊急の修理（ブルーシート設置等）
- 被災した住宅の応急修理

熊本県健康福祉政策課 住まい対策チーム 096-333-2185～2186

対応状況

【建築・盛土】

- 建築物応急危険度判定（熊本市、八代市、宇土市、宇城市、美里町、嘉島町、氷川町、芦北町）完了。
- 被災宅地危険度判定（熊本市、宇城市、氷川町）8/18に完了。
- 建設型応急住宅の整備状況

市町村名	団地数	整備戸数	着工日	入居予定日	備考
八代市	3団地	69戸	8月11日、8月18日	10月上旬、10月中旬	追加用地協議中
	<u>1団地</u>	<u>35戸</u>	<u>8月22日（予定）</u>	<u>10月下旬</u>	<u>追加用地協議中</u>
宇土市	<u>1団地</u>	<u>17戸</u>	<u>8月22日（予定）</u>	<u>10月下旬</u>	<u>追加用地協議中</u>
宇城市	3団地	50戸	8月3日	9月下旬	追加用地協議中
美里町	1団地	12戸	8月9日	10月上旬	追加用地協議中
	<u>1団地</u>	<u>40戸</u>	<u>8月22日（予定）</u>	<u>10月中旬</u>	<u>追加用地協議中</u>
甲佐町	1団地	20戸	8月18日	10月上旬	追加用地協議中
氷川町	4団地	75戸	8月3日、8月10日、8月13日	9月上旬～10月上旬	追加用地協議中

※熊本市は、8月10日に3団地50戸の建設工事に着手

【その他】

- 県建設業協会、県鷹土工業連合会、県造園建設業協会、日本建設業連合会が連携し、宇城市、八代市の被災家屋にブルーシート展張を実施中。

【国土交通省等からの支援】

- TEC-FORCE等の派遣：8月21日時点で延べ約 4,300人・日（本日は6市町で活動中）
- 災害対策用機械等の派遣（対策本部車：氷川町、給水車：八代市・宇城市、スターリンク：宇城市役所、美里町役場）
- 防災用コンテナ型トイレの派遣（美里町カントリーパーク、小川町総合文化センター、氷川町伝承館、竜北グラウンド、八代市鏡支所、道の駅竜北）
- 日建連をはじめ建設業界団体からの避難所への物資等支援（飲料水、仮設簡易トイレ、土のう、ブルーシート等）

今後の対応

- 建設型応急住宅整備とともに、道路、河川・港湾・公園・下水道の本復旧に向けて全力を挙げる。

令和 8 年熊本地震に係る 第 1 9 回政府非常災害現地対策本部会議 第 2 6 回災害対策本部会議

【教育委員会】

R8.8.21（金） 1 4 : 0 0 時点

被害状況

【人的被害】（熊本市分を含む） ※学校活動中の被害に関わらず人数を計上

- 学校 9 2 名（児童生徒 8 5 名 教職員 7 名）
- 社会教育施設 1 1 名（利用者 9 名 職員 2 名）

【物的被害】（熊本市分を含む）

- 学校 **3 5 9** 校（県立 **6 4** 校、市町村立 2 9 5 校） ※学校施設被害一覧は割愛
 - ・宇土中・宇土高：普通教室 9 室、特別教室 3 室が入る第 3 棟（3 F）の損傷が激しく使用不能
 - ・八代工業高校：校舎内ガラス破損多数 ・松橋西支援学校：地割れ、柱の割れ
 - ・熊本市立城西小学校：体育館金物落下 ・八代市立龍峯小学校：グラウンド地割れ、校舎損傷 ・甲佐町立乙女小学校：建物のひび・ずれ 等
- 学校関係施設 7 8 施設（県立 1 2 施設、市町村立 6 6 施設）
 - ・給食センター建物の壁にクラック 教職員住宅の瓦落下 等
- 文化財 **2 7 0** 施設（登録件数）
 - ・熊本城：石垣崩落 ・八代城跡：石垣崩落並びに石塔倒壊 ・人吉城跡：土砂崩れ ・松浜軒：損壊 等
- 社会教育施設 **6 9** 施設
 - ・豊野少年自然の家：ガラス割れ、水道管破裂
 - ・氷川町文化センター：柱のひび割れ、タイル・石積のずれ ・八代市立図書館：建物のひび・ずれ 等
- 社会体育施設 9 6 施設
 - ・熊本県陸上競技場：支柱土台破損、天井コンクリート片落下 ・藤崎台県営野球場：グラウンドにひび ・県営八代運動公園：陸上競技場の液状化
 - ・熊本甲佐総合運動公園：園路被災（噴砂） 等

【学校再開に向けて】

- 学校給食の確保
 - ・パン・牛乳：新学期から全県において確保できる見込み
 - ・調理関係：調理場については、学校給食の再開に向けた調査を実施
- 児童生徒・教職員の「心のケア」について
 - ・スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）等も含めた支援体制整備に着手
 - ・日本学校心理士会熊本支部と県教委との共催により、子どもとのかかわり方、見守りに関する保護者及び教職員等向けオンライン研修会を実施（8/29開催）

【子どもの居場所・学習スペースの確保】

- 地震の影響で在籍校に通学できない小中高生のための学習（自習）スペースを近隣の県立高校に設置（8月17日から受付、8月18日以降順次開設）
- 国立、県立の青少年教育施設等が連携して、NPO法人等が設置した子どもの居場所に来ている子ども達に体験活動等を提供する取り組みを開始

【文化財復旧対応】

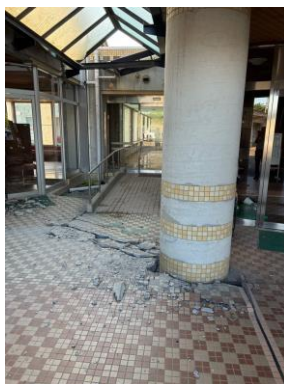
- 未指定文化財等の被害状況把握及び保護のため文化財レスキューを実施
 - ・国指定名勝「松浜軒」の解体部分から出てきた美術工芸品を避難させるための文化財レスキューを実施中
- 熊本城の被災状況について文化庁、国土交通省による現地確認を実施済
- 被災した歴史的建造物・土木構造物の被害状況の把握および保護のための文化財ドクター事業の発動について文化庁に要請（8/7）
- 被災文化財の復旧及び被災市町村との支援を円滑に進めるため文化財復旧チームを設置
 - 宇城市、八代市、氷川町を中心とした文化財被害状況について県による確認作業を実施中

今後の対応

- 市町教育委員会への学校支援チームの派遣状況
 - ・八代市：岡山県（8/4～）、大阪府（8/17～）
 - ・宇土市：京都府（8/17～）、**滋賀県（8/24～）**
 - ・氷川町：熊本県（7/31～）
 - ・宇城市：三重県（8/5～）、兵庫県（8/6～）
 - ・美里町：埼玉県（8/17～）
 - ・甲佐町：熊本県（8/18～）
- 危険度判定士（熊本市、福岡県、福岡市、北九州市からの派遣）による社会教育施設等の安全確認中（8/17～）



宇土中学・高校（第3棟）



松橋西支援学校



八代市立龍峯小学校



甲佐町立乙女小学校

警察の対応

被災地の警戒・警ら

- 発災直後**から、熊本県警察の八代署、宇城署、御船署等が連携して**警戒・警ら**を実施
- 特別自動車警ら部隊及び特別警備部隊（機動隊）が被災地の**警戒・警ら**を実施



特別警備部隊による警戒・警ら

防犯カメラの設置

- 被災地における犯罪抑止を目的として、避難所や避難者の多い地域の街頭等に**防犯カメラ**約950台を順次設置中



被災地への防犯カメラの設置

被災者への支援

- 被災者支援部隊の約110人が、**避難所における相談対応・防犯指導、車中泊者への声かけ、ペットボトル飲料水や「熱中症対策等チラシ」「ホテル等避難案内」等各種チラシの配布**を実施
- 市町村役場に依頼し、**悪質な訪問業者に関する注意喚起ポスター**を掲示



市町村役場庁舎への貼付状況 注意喚起ポスター

県外応援部隊及び関係機関と連携して、警戒・警ら等の警察活動を引き続き実施

警察の対応

交通対策

- 広域緊急援助隊（交通部隊）が、被災地において**交通整理**や**交通指導**を実施
- 九州自動車道全線の交通規制を解除
- 信号機の滅灯が解消



広域緊急援助隊による交通整理の状況

検挙対策

- 特別機動捜査部隊及び県警の特別捜査隊が被災地において**犯罪捜査**、**よう撃捜査**等を実施



特別捜査隊による警戒・警ら

情報発信

- 警察庁HP、X（旧Twitter）等において、**活動状況や防犯情報**を発信
- 以下**QRコード**から確認可能



警察庁X（旧Twitter）のQRコード



熊本県警察本部犯罪抑止対策室X（旧Twitter）のQRコード



警察庁X（旧Twitter）による発信

救出・救助活動

- 熊本県警察と広域緊急援助隊が一丸となり、警察犬を活用するなどして、被災地における**救出・救助活動**を実施
- ヘリコプターによる被災状況等の情報収集を実施
- 67人を救助**



熊本県警察と広域緊急援助隊による救出活動

令和 8 年熊本地震に係る 第 1 9 回政府非常災害現地対策本部会議 第 2 6 回災害対策本部会議

【知事公室】

R8.8.21（金） 1 4 : 0 0 時点

被害状況

【県在住外国人関係】

- ・ 人的被害 ○ 熊本県外国人サポートセンターに寄せられた被災情報は 2 件。
- ・ 情報の発信 ○ 外国人コミュニティに対し、通訳等の依頼先として外国人サポートセンターの連絡先を周知。
- 熊本県外国人サポートセンターHPにおいて、災害のときにとる行動、相談先等を発信。

【旅券申請関係】

- 災害救助法適用市町村において、旅券発給手数料減免を開始（半壊以上の被災者が対象）。

【くまモン関係】

- くまモン隊、くまモンスクエア、くまモン利用許諾事務局 人的被害なし。
- 8 月 1 6 日（日）からくまモン隊の活動を再開した。当面は、被災された方々に寄り添う活動を優先的に実施する。
- くまモンスクエアについては、施設の大きな被害はなく、共用通路壁の剥がれ、館内壁のひび割れを確認。7 月 30 日（木）から営業を再開し、**8 月 2 1 日（金）午後から定期ステージを再開した。**

【県広報関係】

- 県庁ホームページ内に、地震に関する特設ページを開設し、災害対策本部会議資料や注意喚起（被災時の熱中症対策等）などを一括して掲載するとともに、県庁各種 SNS により情報を発信する。

今後の対応

- 外国人留学生や外国人コミュニティ等からの情報収集を継続。
- 大使館、領事館等からの問い合わせに対応。
- 外国人サポートセンターにより市町村と連携した外国人からの相談への対応を実施。
- くまモンは、8 月 2 2 日（土）から県内外でのイベント等へ出動予定。
- 令和 8 年熊本地震の被害等に対して行われる募金活動など、各種支援活動へのくまモンのイラスト利用については、7 月 29 日から当面の間、現在公表している全てのイラストを届出制（許諾不要）とする特例措置を実施。

令和 8 年熊本地震に係る
第 1 9 回政府非常災害現地対策本部会議
第 2 6 回災害対策本部会議

【出納局】

R8.8.21（金） 1 4 : 0 0 時点

被害状況

＜債権者への支払について＞

- 指定金融機関（肥後銀行）に確認
 - ・ システムに支障はなく、債権者への支払について影響なし

＜財務会計システムの稼働状況について＞

- 本庁・出先機関に確認
 - ・ 本庁・出先機関共に財務会計システム支障なし

＜県内金融機関の状況＞

- ・ 熊本銀行の一部の店舗が臨時休業

今後の対応

- 引き続き、指定金融機関等を通じ、各金融機関の状況を情報収集していく
- 引き続き、本庁・出先機関を通じ、財務会計システムの稼働状況について情報収集していく

**令和 8 年熊本地震に係る
第 1 9 回政府非常災害現地対策本部会議
第 2 6 回災害対策本部会議**

被害状況**○電気事業**

- ・運転停止した笠振発電所及び緑川第三発電所が7月29日中に運転再開
- ・他の発電所及び幸野・船津ダムに異常なし

○工業用水道事業

- ・三工水（有明、八代※、苓北）の浄水場内設備に被害なし
※八代工水の浄水場敷地内に地盤沈下あり（給水等に影響なし）
- ・有明及び苓北の場外配管に被害なし
- ・八代の場外配管に漏水被害あり
- ・新規工水工事現場での被害なし

○有料駐車場事業

- ・県営駐車場は補強部材のコンクリート被膜にクラックあり

今後の対応

- ・八代工水の漏水被害について詳細調査及び対策工事